

ダム完成後の地域社会と日常性の回復

—群馬県長野原町の事例—

鶴 理恵子

Restore daily life in the community since the dam building has completed : case study of Naganohara Town in Gunma Prefecture.

TSURU, Rieko

要旨：本論の目的は、巨大公共事業の1つであるダム建設と70年近く向き合わざるをえなかった個人、地域社会および自治体が、どのようにそれぞれの日常性の回復や新たな町づくりへ向けて動き出しているのか、フィールドワークを通して生活環境主義の立場から明らかにすることにある。

具体的には、群馬県吾妻郡長野原町に2020年3月末完成した八ッ場ダムを取り上げる。町内の代替地に移転した住民およびその他の町民、行政、関係する諸個人・組織との相互作用を通して、個人の生活再建、地区編成原理の変化、住民主体の町作り組織の誕生と活動を捉える。川原湯地区では往時の1/4にまで人口・世帯数が激減したが、代替地でのそれぞれの暮らしは、確かに始まっていた。しかし、話し合いを重ねて出た様々なアイデアやプランは、ほとんど何も実現せず、個々バラバラの生活再建となっていた。まずは自己の生活を成り立たせることが優先され、代替地での新たな街づくりや地域コミュニティの再構築を考えた住民は非常に限られていたためと思われる。

移転による社会構造の大転換と社会関係の再編は、代替地での区の運営方法をかなり変化させることにつながっていること、新たなコモンズ（共有の財産）を皆で見出し、守り、育てていく中にコミュニティ再構築の鍵があることがうかがえた。

キーワード：生活環境主義、コモンズ、他者への信頼、小さなコミュニティ、個人間の社会的ネットワーク

1 問題の所在

(1) 本論の目的

本論の目的は、巨大公共事業の1つであるダム建設と70年近く向き合わざるをえなかった個人、地域社会および自治体が、どのようにそれぞれの日常性の回復や新たな町づくりへ向けて動き出しているのか、フィールドワークを通して生活環境主義の立場から明らかにすることにある。

具体的には、群馬県吾妻郡長野原町に2020年3月末完成した八ッ場ダムを取り上げる。町内の代替地に移転した住民およびその他の町民、行政、関係する諸個人・組織との相互作用を通して、個人の生活再建、地区編成原理の変化、住民主体の町作り組織の誕生と活動を捉える。それにより、個別事例の詳細を知ることには止まらず、その他のダムの事例、そしてダム以外でも移転を余儀なくされた事象を考える際にも通じるものを見出せるのではないかと考えている。

(2) 生活環境主義と生活システム

生活環境主義（Life-Environmentalism）とは、日本の実証的社会学が得意とする生活分析を環境問題に応用したものである。1980年頃まで、環境問題をめぐっては経済的發展のために地域開発を進める側と、自然そのものを守るエコロジーの考え方の2つが存在し、両者は厳しく対立していた。また、環境問題を解決する方法としては、科学技術主義と自然優先主義の2つが存在していた。

そうした中、生活環境主義は、開発か保護か、科学技術か自然優先か、というそれら2つのいずれでもない第3の柱として、「人々の暮らし」から考える研究から生まれた。琵琶湖をフィールドに、鳥越皓之、嘉田由紀子、松田素二、古川彰らによる共同研究がその出発点となっている¹⁾。

2000年前後からは、人々の暮らしを見ないで環境政策を考え、施策を実行することは、一時的には成功しても、持続的な効果はない、というような理解が広がっていく。そのため、生活環境主義は、ある種の新鮮味を失っていく。生活環境主義の陳腐化、である。

しかし、災害に対する対応、ダム建設等の大型公共事業においてもその有効性は今なお大である。現場と政策

のズレが起きやすい状況がそこにはあり、それぞれの場の被害を被った人たちの考え方と実際の政策との間に大きなズレが生じている場合、現場の不幸が増大してしまうからである。

(3) 小さなコミュニティへの着目

生活環境主義では、地域環境を守るためのある種の砦として、小さなコミュニティを重視してきた。ただ、社会的趨勢としては、小さなコミュニティの必要性は必ずしも全体の共有する理解とはなっていなかった。しかし皮肉なことではあるが、二つの大震災（1995年阪神淡路大震災、2011年東日本大震災）を通して、小さなコミュニティへの注目が広がっていく。

小さなコミュニティにおいては、家族と同様、フェイス・トゥ・フェイスの関係が成立している。お互いに知っている、という人間関係がある。ただ、家族は私的に固まってしまう傾向があるのに対し、小さなコミュニティはみんなのためにという公に開いている規範を持っているため、公的に開いている傾向がある。

近年、人々の暮らしに基本をおいて環境を考えよう、という立場が理解されやすくなっている。そうした中、もう一步理解を深めたいのは、それぞれの地域は、その暮らしの歴史を持っていること、生活の厚みを持っており、それを尊重することである。本論の調査地である長野原町において、どのような暮らしの歴史があったのか。どのような生活の厚みを持っていたのか。今はどうであるのか。筆者は、そうしたことを念頭にフィールドワークを進めた。

(4) 住民像の捉え方

また、当事者といっても平板ではなく、現実には保持する権力の差がある複数の社会層から成ることが一般的である²⁾。筆者の調査においても同様のことを複数の方から聞くことができた。つまり、当事者を一枚岩のように捉えることはしない、ということである。

また、地域の思惑や感情とは全く無関係に、冷徹な資本の論理や国家の論理で大規模公共事業が地域に侵入し、その結果、住民たちはそれに翻弄されてしまった、と捉えることにも注意が必要である。そのような見方では、住民たちが抱く様々な思いと実践を見落としてしまうことになるためである。地域住民は、全く善意の人であり、素朴に被害者なのだろうか。それは少し違うのではないか。彼らを主体としてではなく、外部条件に一方的に規定される客体としてのみ捉えることは、住民たち

の錯綜した思いと実践を切り捨てることにつながってしまう。

地域が、苦渋の選択として自然破壊、生活破壊、地域社会の崩壊を引き起こすかもしれないダム建設をどのようにして受け入れていったのか。文化社会学者井上俊（1992）は、矛盾と拘束と欺瞞のうずまく近代文明の中に、自己の生を営む場を選択することを「悪夢の選択」として祝福する立場を表明している。井上のこの視点は、近代文明のもつ悪魔的な力を単純に忌避し非難するのではなく、その中で生を営まざるをえない人間の錯綜性と多層性をすくいあげようとするもので、本論の地域の人々の選択の意味やそこから生まれる様々な取り組みを考える上で、たいへん示唆的である。外部から押し寄せる、押しつけられる状況の中、人々の生活の便宜に合わせてそれらが変形修正されていく、そうした人々の選択の過程こそが、地域生活の創造的な構築過程となる、と言えないだろうか。

(5) 研究の方法および研究の枠組み

本論は、2015年から2022年現在まで、群馬県吾妻郡長野原町において行ってきたフィールドワークに基づく。2015年から2020年3月までは、前任校の跡見学園女子大学観光コミュニティ学部有志で立ち上げ運営していた「長野原学研究会」での共同調査、筆者単独での調査の他、学内外でのシンポジウムや研究会等において、様々なデータや情報、示唆をいただいた。2020年4月以降は2022年6月まで、新型コロナウイルスの影響により、現地を訪れることができなかった。その間、可能な範囲で電話やメールでの現地の状況に関する情報収集、オンライン・インタビューを行った。

2022年6月、8月と本務校の大学で担当する授業「社会調査実習」（社会学科2年次、必修）で、学生たちと共に現地調査の機会を得た。6月は1泊2日で筆者単独で事前調査を行い、8月には学生11名と共に2泊3日の現地調査を実施することができた。

調査対象者は、ダム水没地区だけでなく非水没地区の住民も含む長野原町民の方々、行政職員、関係組織（市民団体ハツ場あしたの会、（一社）つなぐカンパニー長野原）で、インタビューおよび参与観察、関連する文献やインターネット上の情報等も参考にした。

ダム建設に伴う全水没・一部水没の集落は5つあり、「水没5地区」と呼ばれてきた。全水没は川原湯、川原畑の2集落で、一部水没は林、横壁、長野原の3集落である。

本論の研究の枠組みは、ダム建設計画発表以前と以後の川原湯地区の変貌を押さえると共に、代替地での新たな暮らしと地域社会の現状と変化の方向を明らかにすること、また、水没地区と非水没地区を合わせた長野原町全体のまちづくりの方針とその具現化の萌芽を捉えることである。

(6) 先行研究の整理

本論の問いに照らすと、先行研究として①公共事業と基本的人権、②ダム建設に伴う生活や地域社会の変貌、③生活再建のあり方、の3つの領域が重要となる。

① 公共事業と基本的人権の問題

下笠・松原ダム問題研究会(1972)、関西大学下笠・松原ダム総合学術調査団(1983)は基本的文献として押さえておくべきものである。この二冊は、「蜂の巣城紛争」に関する記録、調査研究である。公共の福祉の名の下に有無を言わずに立ち退きを迫るやり方に加え、移転を余儀なくされる住民たちへの補償も極めて不十分である状況に対し、建設予定地の山林地主であった室原知幸氏が数多くの裁判に訴え、最後まで反対を貫いたことで知られている。

下笠・松原ダム問題研究会編の『公共事業と基本的人権 一蜂の巣城紛争を中心として一』には、室原知幸氏が1964年に執筆した「下笠ダムと私の反対闘争」が再掲されている。室原氏は「公共事業、それは理に叶い、情に叶い、法に叶うものでなければならない。そうでなければ、どのような公共事業でも挫折するか、はたまた、下笠の二の舞をふむであろうし、第二の、第三の蜂の巣城、室原が出てくるであろう。」(528頁)と述べている。

この、「公共事業は理に叶い、情に叶い、法に叶うものでなければならない」という室原氏の言葉は、公共事業のあり方を考える上での名言として、その後の多くの人々の胸に刻まれている。しかし、残念ながらそれが活かされた公共事業の例をほとんど筆者は知らない³⁾。

また、室原知幸氏の妻ヨシ氏の「亡夫を回想して」(553-557)という文章も掲載されており、妻から見た夫の闘いや暮らし、家族の葛藤や苦悩が綴られている。

関西大学下笠・松原ダム総合学術調査団の『公共事業と人間の尊重』は、「人間の尊重」という命題を掲げ、15年間の調査研究期間を経てまとめられたものである。「公権と私権の闘いといわれた蜂の巣城事件を通じて提示された数々の教訓を、精密な記録と、周到な総合研究により浮き彫りにしたもので、ダム建設という限られた

事業ばかりでなく、公共事業一般や、大規模開発についても、時代や場所を超えて妥当する現実的教訓」と述べられている通りである(頁番号なし、関西大学学長 大西昭男「発刊によせて」)。

公共事業の定義および問題点

ここで、改めて、公共事業は何を目指すものか、公共事業の特徴と問題点について、整理しておきたい。公共事業とは、一般には、国や地方自治体が公共の福祉実現のために行う事業のことで、道路、空港、ダム、橋梁、港湾、鉄道、病院、上下水道、住宅団地などの社会資本整備である。それにより、経済活動の発展を支える、住民の生活基盤の充実を図ることが、公共事業の大切な役割と言える。ただ、現実はどうであるかという点、「蜂の巣城事件」の教訓が生かされたとは言い難い状況が、現在もなお続いている。多大な環境破壊や住民の生活破壊という現実である⁴⁾。ダム建設の場合、建設予定地住民の立ち退き移転が不可避な場合が多いため、住民たちは住み慣れた土地を離れ、新たな生活を余儀なくされる。こうした状況に対し、「公共の福祉」「公共性」の名の下に事業の正当性や意義を認めさせるやり方は、今も変わっていない。

八ッ場ダムの問題は、福島原発事故後の問題、沖縄の米軍基地の問題と共通した問題構造を抱えている。公共性という名の下に、個人の自由や人権がどこまで制限されるのか、その受忍限度はどこにあるか、それらを一体誰が決めているのか。八ッ場ダムは建設・完成し、利用が始まっているが、公共事業と基本的人権の問題は答えが出されないまま、残されたままである。

ダム建設計画は、戦後の地域開発と深く結びついている。戦後の電源開発、1950年代の多目的ダム建設を中心とする河川総合開発の中で、全国各地でダム建設計画による住民の生活破壊が進行した。ダム建設計画の多くは、高度経済成長期前後に策定されたもので、都市の水利用・電力・治水のために、山間地住民の多大な犠牲を払って遂行されてきた。そして、1990年代頃から、世界的潮流においては脱ダム、ダムに頼らない治水のあり方が提唱・実践されていく中で、日本においては2022年現在でも「ダムありき」の政策が続けられている⁵⁾。

公共事業の持つ悪しき特徴として、計画の硬直性、費用対効果への鈍感さ、国家事業としての面子などが指摘されて久しい⁶⁾。

こうした悪しき特徴のために、時代の変化の中でも、中止も含めた見直しや変更がなされにくい。そのため、

ダム建設予定地の大半では、計画発表当初は一致団結して反対運動を展開するが、時間の経過と共に住民の意見は割れ、数十年もの間、翻弄された後、結局、計画が実行されていくという事例が極めて多い⁷⁾。

② ダム建設に伴う生活や地域社会の変貌

ダム問題に関しては、環境社会学や社会運動論、民俗学からの研究の蓄積がある（田中、2000；浜本、2001；帯谷、2004；植田、2016；鶴、2004a、2004b）。それらの研究において焦点が当てられているのは、生活破壊の実態（個人のレベル、地域コミュニティのレベル）、環境破壊の実態（自然環境、生活環境）、反対／賛成等の多様な主体のそれぞれの認識と行為および相互の関連性、等である。移転後の暮らしの再建や地域社会の再構築に関しては、田中（2000）の徳山ダム、植田（2016）の川辺川ダムの研究がある。

ハッ場ダムを扱ったものとして、桜美林大学産業研究所（2010）の共同研究、市民団体「ハッ場あしたの会」のキーパーソン嶋津暉之・清沢洋子（2011）、フリーのジャーナリスト相川俊英（2020）がある。

桜美林大学産業研究所（2010）は、丹念なフィールドワークによる聞き取りや統計資料等を駆使した実証研究が多く、本論では社会学の渥美剛による「第1章 ハッ場ダムと地域構造」、労働経済学の藤田実の「第3章 ハッ場ダム建設と地域の疲弊」が参考になった。刊行は2010年で、2009年政権交代により成立した民主党政権下で突然出された国交大臣によるハッ場ダム建設中止宣言により、地元が大混乱となった時期である。藤田は、ダム建設に伴う地域疲弊の要因を生活再建計画を中心に地域住民からの聞き取りを中心に明らかにしている。それによると住民の地区外への流出が相次ぐ中、コミュニティとしての地域維持が困難になったこと、また町内の代替地への移転が遅れる中、温泉街を中心に地域経済の疲弊につながったとする。

渥美は、長野原町の社会経済的特質とその変動を統計資料に基づき検討し、ダム建設が地域社会に及ぼした影響を明らかにしている。ダム建設受け入れ、特に補償基準妥結を契機に急速な人口・世帯流出が始まり、その結果、町の主要産業の農業と観光業の衰退が決定的となったとする。

嶋津・清沢（2011）は、ダム建設地住民の様々な声に耳を傾けながら、ハッ場ダムの抱える諸問題を技術者の立場から分析・発言してきた嶋津と、都市の論理だけに偏らない市民団体の事務局を担ってきた清沢による共著

である。「ハッ場あしたの会」は、ハッ場ダムが抱える問題を伝える市民団体で、2006年10月、ハッ場ダムを考える会会員有志らによる東京でのコンサート「加藤登紀子と仲間たちが唄う ハッ場いのちの輝き」を出発点として、2007年1月発足した。会は、設立当初から一貫して、ハッ場ダム計画の見直しと地元の苦悩に共感し、地元を尊重しつつ、持続可能な暮らしを取り戻す支援をする、という姿勢を貫いてきた⁸⁾。

会の姿勢は、地元の状況をふまえることなく、一方的に「都市の論理」（都会人が自分の立ち位置には無自覚で、一般論としての環境保護を訴える）を押しつけるようなものではない。しかし、2007年の設立の頃は、既に地元ではハッ場ダムの建設を容認し、それぞれ移転したり、移転の準備を進めており、会が提供する情報やそれに基づく主張がいかに正当性をもっていても、もはや地元住民に訴えるものではなかった。このことが大変惜しまれる。

相川（2020）は、同じような規模の川で同じような機能を期待された2つのダムが、なぜ一方（倉測ダム）は群馬県知事の判断で中止となり、なぜもう一方（ハッ場ダム）は紆余曲折の末、建設となったのか、その背景にある政治的・社会的状況を徹底した取材により明らかにしたものである。嶋津・清沢（2011）では2010年頃までの状況が詳しく押さえられていた。相川（2000）はそれらをふまえた上で、2010年以降、特に民主党政権下で脱ダム宣言の象徴とされたハッ場ダム計画をなぜ止めることができなかったか、どうすれば止めることができたのかを考える上で、たいへん示唆に富む内容である。

③ 生活再建のあり方

生活再建のあり方をめぐっては、東日本大震災とそれに続く原発事故に伴う諸問題を扱った多くの蓄積がある。本論においては、生活システムと生活構造への着目の視点が特に重要であると考えているため、環境社会学者松橋晴俊の論考を取り上げたい。

松橋（2014）は、「生活システム」を支える「五層の生活構造」の崩壊という視点から福島原発震災の特有の被害を把握する。そして、その特徴をふまえた上で、被災地域に共通に必要な被害補償と地域再生についての考え方や取り組み姿勢、財源確保の方法について検討し、「移住」か「早期の帰還」という二者択一をこえて「長期待避・将来帰還」という第三の道を提起すると共にそれを支える政策パッケージを提示している。

松橋が捉えた「五層の生活構造」とは、自然環境、イ

ンフラ環境、経済環境、社会環境、文化環境から構成されるもので、個人の生活システムはこうした五層から成る生活環境と相互作用し、それに依存している、とする。原発震災はこの生活構造を破壊し、結果として個人の生活システムをも破壊したこと、被害の補償のためにはこの生活構造の回復が必要で、自然環境の原状回復を基盤として、その上に重なる他の四層を回復しなければ、個人生活の再建はできない、とする。

さらに、生活構造が崩壊したということは、地域社会の解体を意味し、したがって個人レベルの財産や所得の損失だけでなく、地域社会を解体させたこと、地域社会がたちゆかなくなったこと自体を被害として把握すべき、とする。以上のことから、個人にとっての生活再建と、コミュニティとしての地域社会の再生は不可分な関係にあること、それを適正な被害補償の政策の前提とすべきと述べる。船橋の以上の主張は、ダム建設に伴い移転を余儀なくされた人々の場合にも同様に当てはまると考える。

藤田（2010）は、船橋とは別の観点からではあるが、興味深い指摘をしている。藤田は、八ッ場ダム建設計画が地域社会をどう疲弊させていったか、そのメカニズムを明らかにする中で、「地域の再建とは、そうした「家」の集合体としての地域を再現することだけではなく、長期にわたるダム計画によって疲弊してきた地域の生活条件の向上と地域の活性化を図ることを通じて、従前よりも暮らしやすい地域を造ること」（藤田：58）とする。さらに、地域再建とは住宅や生活基盤といった物質的な基盤の再建を意味するだけでなく濃密な人間関係によって形作られてきたコミュニティを再建すること、そこには地域の文化的・民俗的伝統の維持もそれに含まれると言う。

本論では、船橋と藤田の主張に示唆を得て、生活再建を「個々人の日常性の回復と地域コミュニティの再構築が共になされること」とする。日常性の回復とは、普通の暮らし、ふだんの暮らしを取り戻すことである。それは必ずしも以前の暮らしに戻る、ということとイコールではない。地域コミュニティの再構築も、同様である。何が普通の暮らしなのか、地域コミュニティの再構築なのかを当該地域住民たちがどのように模索しながら、今を生きているのか、明らかにできればと思う。

2 八ッ場ダムの概況と関係者の姿勢

(1) 長野原町の地理的位置

群馬県長野原町は、群馬県の北西部に位置し、東は東

吾妻町、高崎市、西は嬭恋村、北は草津町、中之条町、南は長野県軽井沢町に接している。長靴を逆さにしたような形と評されることが多い。町の約8割近くが山林原野で、南北に細長い地形と、高低差が約1000メートルもあることから、多彩な自然にあふれている。町の北部は、吾妻川に沿って集落が並び、標高約500~800mの山岳傾斜地帯である。南部は浅間山の北麓に広がる標高900~1300mの浅間高原地帯で別荘地や酪農・高原野菜の大規模農家が広がる。夏は涼しく、冬は零下20度まで下がることもある。東京から特急電車で2時間半弱の位置にある。関越自動車道や上信越自動車道、北陸新幹線、上越新幹線といった高速交通網へのアクセスも比較的良好である。

明治22年の町村制施行により、隣接10町村を合併し、長野原町が誕生した。10町村は以下の通りである。長野原町、大津村、羽根尾村、与喜屋村、古森村、川原畑村、川原湯村、横壁村、林村、応桑村（今は、古森村は羽根尾地区の中に含まれ、10地区といえば川原畑、川原湯、横壁、林、長野原、大津、羽根尾、与喜屋、応桑、北軽井沢）。

(2) 八ッ場ダム問題とは

八ッ場ダムは、1952（昭和27）年に建設計画が発表されて以来、紆余曲折を経て2019年度に完成し、2020年4月から運用を開始した多目的ダムである⁹⁾。計画発表からダム完成まで68年と、日本のダム建設史上最長の時間がかかっている。その間、現地では町をあげての反対運動に始まり、運動の分裂、群馬県的生活再建案の受け入れによる事実上のダム建設容認、バブル崩壊、代替地建設や補償内容をめぐる議論・交渉の迷走、政権交代等による混乱、建設継続再決定からダム完成まで、まさに国・県の論理と町内・各集落内の論理のぶつかりあい、せめぎあいの中で、住民たちはそれぞれの選択により、町内外に移転していった。2010年までのこうした歴史は、嶋津・清沢（2011）に詳細に記されている。

(3) 群馬県の資料が示す八ッ場ダム

一方、事業推進側の国・県による八ッ場ダムの概況や歴史の捉え方は、大きく異なっている。以下、群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所の資料をもとに見ておこう¹⁰⁾。

ダムの概況は以下のように説明されている。「場所：群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑字八ッ場（利根川水系吾妻川）、目的：①首都圏1都5県（東京、埼玉、千

葉、茨城、栃木、群馬)を洪水の被害から守る(ひとつのダムで利根川上流6ダムの約6割の治水効果がある)、②首都圏1都4県(東京、埼玉、千葉、茨城、群馬)の水需要を確保する、③流水の正常な機能の維持、名勝吾妻峡の景観保全、河川環境の維持、④発電(群馬県企業局)一般家庭約12000軒分の電気を供給、諸元:重力式コンクリートダム、高さ約116m、幅(堤頂長)約291m、総貯水量1億750万m³、事業費:約5320億円、工期:令和元年度完成」とある。

「ハッ場ダムの特徴」として「①現地再建方式:他のダムでは、他の地区へ移転する事例が多いが、ハッ場ダムでは、かつての集落の山側に代替地を造成して移転する「ずり上がり方式」を採用、②上流地域の経済活動の存在:他のダムの建設地点は、山あいの行止まりのところが多いが、ハッ場ダムの上流には、長野原町の外、草津町、孺恋村、旧六合村の3町村で約2万人が生活、③温泉街が水没:川原湯温泉の水没。温泉の水没は全国でもあまり例がない。」

「ハッ場ダム建設の歴史」については、「昭和22年9月カスリーン台風が関東地方を直撃」から始まり「昭和27年 洪水被害軽減を図るため国がハッ場ダムを計画、昭和44年 初のダム説明会を開催し、地元から強い反対、平成4年(長野原町)・7年(吾妻町) 地域住民の苦渋の選択として「ハッ場ダム建設事業に係る基本協定書」を締結。基本協定書は「ダム建設と生活再建を実施するという、国と地域の約束」、平成21年9月 国土交通大臣が「ハッ場ダム建設事業の中止」を表明、中止表明に対し、地域住民及び下流の1都5県から強い反対、平成23年12月 国土交通大臣が「ハッ場ダム建設継続」を表明、平成27年1月 ハッ場ダム本体工事開始、(中略)、令和2年3月 試験湛水終了(3月9日)、ハッ場ダム完成(3月31日、計画発表から68年)、令和2年4月 ハッ場ダム管理支所開所(4月1日)」とある。

県の資料に記されていることに、誤りはない。しかし、それぞれの記述の意味については全く記されていないし、説明の際にも資料に記されていること以上のことは、ほとんど語られない。わずかに、職員の方が、当該住民たちの苦悩や苦勞について言及する場面はあった。

例えば、現地ずり上がり方式の成否については、水没地区の1つ林地区で4代続いた農家、元ダム対策委員長で、林地区の生活再建事業の目玉として建設・運営されている、「道の駅ハッ場ふるさと館」の駅長を務める篠原茂氏は、以下のように述べている。「結局、470世帯の

うち代替地に移ったのは94世帯。国交省が俺らの土地を安く値段で買い取ってくれたけど、その後、国が整備した代替地を買わなきゃいけない。その値段が高くて驚きました。なんでこんなに高いんだと聞いても、納得できる答えはもらえなかった。周囲にはダムのおかげで儲かったろうなんて陰口を叩かれたけど、本当にこの地に愛着があつて残った人間には全然カネなんて残らなかった。こんな寒村の土地を売って市街地の家を買えるんだから、皆、そっちに行っちゃうのも仕方ありません」(『フライデー』2018年11月16日号(11月2日発売))。

ハッ場ダムの特徴③として、「温泉街が水没」と記されているものの、それ以上の記述はない。川原湯温泉最盛の頃は1970~80年代で、1976年に刊行された『長野原町誌』には、町の産業の柱の1つが、温泉街を中心とする観光であること、ダム問題を抱えているが、浴客も多くにぎわっていることが記されている。その頃は22軒の旅館があった。しかし、その後、先の見えない状況が続く中、旅館や飲食店等は老朽化しても新築、改築等の投資ができず、また、後継者のメドも立ちにくい中、廃業や業種転換等がなされ、2010年頃に始まった代替地移転後、旅館を再開したのは5軒、飲食店2軒に止まった。そうした状況について、「大誤算」「旅館は10軒くらいは続けるかなあと思っていた」等の声を多数聞いた。

群馬県はダムかるたを作成したが、ハッ場ダムの読み札は「結ばれる地域の思いハッ場ダム」であることを、筆者は新聞報道で知った。悪い冗談だと驚いたが、「ハッ場あしたの会」も同様の指摘をしている¹¹⁾。「群馬県がダムかるたを作ったものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため配布が延期になったと報道されている。読み札の原案はダムマニアに依頼したとのことで、地域をズタズタにしたハッ場ダムの札は「結ばれる地域の思いハッ場ダム」と紹介されている。欧米先進国ではダムによる弊害がクローズアップされ、米国でも1990年代からダム撤去が加速してきている中で、利根川上流に多くのダムを抱える群馬県では、「相変わらずブラックジョークのようなダム札賛が大手を振っています」。

次に、メディアがハッ場ダムをどう扱ってきたかを見ておこう。

(4) 各種メディアが捉えたハッ場ダム

地元紙「上毛新聞」

「上毛新聞」は、ウィキペディア(2021.06.18確認)によると、上毛新聞社が発行する群馬県の地方新聞で、1887(明治20)年創刊、発行部数は約29万部、県内の世帯普

及率は35%、関東地方の地方紙では栃木県の下野新聞とともに、全国紙を上回るシェアを持つとされる。一般論として、地元で一番読まれている新聞である場合、抱えやすい困難がある。それは、できるだけ多くの世帯、多くの人に読んでもらいたい、したがって誰にも嫌われない、と考える傾向がある。そうすると新聞社として、どんな主張を持つことになるか、それは当たり障りのないもの、あるいは権力への遠慮、忖度が働きやすい。

しかし、仮にそうした姿勢を取るならば、それはジャーナリズムと言えるのだろうか。権力批判、真実の報道はジャーナリズムの命であり、そうしたジャーナリズムの存在は民主主義の根幹を支えるものである。ハッ場ダムという巨大公共事業は、国、県がメンツにかけて、意地でも進めようとしてきたものである。そこに様々な問題点を報道しないことや、批判的に捉えないことは大いに問題である。地元の人々の多様な声を掬い取っていくこと、事業の持つメリット／デメリットをきちんと捉えること、ダム問題をめぐる世界的潮流、公共事業をめぐる動向を押さえつつ、伝えることこそが最も望ましい報道姿勢である。

実際、「上毛新聞」のハッ場ダムに関する記事には、疑問や批判の視点が弱いように思われる。一例を挙げれば、市民団体「ハッ場あしたの会」のHPにも、同様の指摘がなされている。会の2020年3月22日のページには、「上毛新聞連載記事「ハッ場を知らない子どもたちへ」(①～⑧)とその背景」(「ハッ場あしたの会」HP)というタイトルで、上毛新聞の記事へのコメントが次のように記されている。「今年3月末にハッ場ダムが完成し、ダム事業は1967年から続いてきた工期を終了しました。長いダム事業の節目のこの時期に、地元紙・上毛新聞が8回にわたる連載記事を掲載しました。ハッ場ダム計画の歴史を過去から現在までたどりつつ、その時代の思い出を地元の方々に語ってもらうという形になっており、ダム完成を祝う風潮が強い県内のムードを反映して、ダム事業に肯定的な内容となっています。ダム事業には負の側面が少なくありませんので、それぞれの背景について、記事とは別の角度の情報をあわせて掲載しました。ご参考にしていただければと思います。」(「ハッ場あしたの会」HP 2020年3月22日より、下線は僞)

先述のダムかるたについては、「上毛新聞」はハッ場ダムの読み札の紹介はせずに、「[ダムかるた]で周遊促進 県内44カ所を紹介 群馬DCで配布」との見出しで、全く価値中立的に報じている。こうした姿勢でよい

のか、はなはだ疑問である。

(株) データ・マックスが取り上げたハッ場ダム

「上毛新聞」とは別の視点のメディアもある。株式会社データ・マックスによる長野原町ダム担当副町長佐藤修二郎へのインタビュー記事である。3回に分けてウェブニュースとして配信している¹²⁾。

ニュースのタイトルは「【ハッ場ダムを考える】長野原町ダム担当副町長に聞く～ダムに水没した長野原町の苦悩と希望」で、インタビューの趣旨を次のように述べている。「ハッ場ダムによって、かつて川原湯温泉で賑わった1つのまちなみが水の底に姿を消した。ダムの犠牲になったのは、長野原町の川原畑、川原湯、林、横壁、長野原の5地区、340世帯だ。町では水没住民が中心となり、ダム建設反対運動が激化。1970年代には、ダム反対を掲げる町長が登場するなど、ダム建設は町を二分する深刻な問題と化した。その後、生活再建案が示されたことを機に、苦渋の選択の末、町はダム建設容認へと大きく舵を切るようになった。この苦渋の選択とはどういうものだったのか。群馬県長野原町の佐藤修二郎・ダム担当副町長に話を聞いた」(株) データマックス：2021年3月4日配信)。質問は的確で、受け手の佐藤副町長もそれに対し、率直で誠実な回答を重ねている。

NHKの2つの番組：「有吉のお金発見 突撃！カネオくん」、「小さな旅」

公共放送TV (NHK) の報道姿勢が報道の自由度を測る最も基本的な指標の1つであることは、論を待たない。毎週土曜日の20：15～20：43の番組「有吉のお金発見 突撃！カネオくん」(2020年7月18日(土) 20：15～20：43 放送分) で、完成前のハッ場ダムを大きく取り上げていた。番組紹介では「ふだん聞けないお金の秘密をカネオくんが可視化で解明！今回は、ダムのお金のヒミツを徹底調査！なんとテレビ初公開！完成したばかりの「ハッ場ダム」の内部に潜入！」とされている。

報道内容に誤りはなかったと思うが、筆者が気づいただけでも以下の7点は全く言及されなかった。①計画はいつ始まり、完成まで何十年かかったのか、②「総事業費が過去最高」となったのは、なぜか、③「大盛り上がりを見せる」とあるが、誰が盛り上げているのか、盛り上がり上がっているのは誰か、地元の反応はどうであるか、④強酸性の水質を中和していること＝飲み水、川の生態系への配慮と言うが、何らかの事情で中和作業がストップしたら、ハッ場ダムは強酸性の水により崩壊の危機に直

面することの問題性をどう考えるのか、⑤ダムをめぐる歴史（住民の生活破壊と地域社会破壊）、⑥自然環境の破壊（クマタカの営巣地）、⑦文化財の消失・破壊（縄文遺跡は湖底に）、⑧巨額の事業費＝税金を使うことの費用対効果、等である。

30分弱という短時間の娯楽番組に上記の諸問題をカバーすることを求めるのは、どだい無理なことだという批判もあるかもしれない。しかし、ではそもそも娯楽番組においてハッ場ダムを取り上げること自体の妥当性を考える時、公共放送の使命を逸脱するおそれを考慮しなかったのか、と思う。

補足すると、国交省は、全国各地でダムのイメージ向上のために様々な事業を行っている。ダムカード、ダムカレー、ダムかるたの作成等はその1つである。また、関連してダムを観光資源とし、ダム完成前から本体工事見学会を連日行う等、インフラツーリズムの推進にもたいへん力を入れていた。こうした動きと「カネオくん」の番組が極めて親和性が高いのは明らかである。

ただ、同じNHKであるが、別の描き方をしている番組もある。毎週日曜日朝8：00～8：24放送の「小さな旅」で、「湖に光さして：群馬県ハッ場ダム」（2021年12月5日 放送）が放送された。番組紹介の文章は「群馬県長野原町にあるハッ場ダムは、2020年に完成し、町の新たな観光地になっています。ダムとともに、豊かな自然の魅力を案内するツアーガイド。水の底となったかつての暮らしと、ダム湖の美しい風景をこどもたちに伝える人。ダムの近くに地元の人たちの憩いの場を作りたいと、うどん店を開いた夫婦。深まりゆく秋、長野原町に生まれた新しい風景を訪ねます」とある。その通りに3人の住民のダムと町への思い、自分なりの取り組みの紹介で構成されていた。

（5）町の姿勢：絶対反対から、容認、生活再建事業への変遷

ダム建設に対する町の姿勢は、絶対反対から建設容認と生活再建推進へと変わっていった。第33代～37代の桜井武町長が5期20年間の町政の間にダム容認・推進の態度を示すようになり、反対派住民の支持を受けて第38代町長に選出されたのが、樋田富次郎であった。樋田は第38代～41代（昭和49年4月～平成2年4月）4期16年間の間に、町の立場は「絶対反対」から容認・生活再建へと大きく転換することになった。

転換の契機は、1980（昭和55）年に国交省と町の間に群馬県が入る形で、県が独自に作成した「生活再建案」

を町と町議会に示したことである。ダムが出来たらこんな生活になります、こんな道ができます、こんなところへ引っ越してもらいます、といった内容を記した冊子で、当初、地元住民は、「もともと作ってもらう気はないので聞く必要が無い」と拒否していた。しかし、「白紙の状態」であるとして、説明だけでも聞いてほしいと説得し、1981（昭和56）年から7年ほどかけて、水没5地区で地区ごとに説明会を重ねていった。すると、「白紙」であったはずが、次第に具体的な意見交換の場ようになり、条件付き賛成のような雰囲気が醸成されていった。もともと少数ではあるが賛成の人がいたこともあり、「道が良くなるならいいじゃねえか」「もっと広い農地が得られるならいいじゃねえか」など、である。そうした住民の間での意見の変化の中、当時の町長も姿勢を変えざるを得ない状況へ追い込まれていった。1989（平成元）年には立ち入り協定を結び、1991（平成3）～1992（平成4）年には、国が生活再建案を基に草案を作り国の補償事業、水特事業（水源地区対策特別法に基づく整備計画）、基金（利根川、荒川水源地域対策基金）事業をまとめ、地元において基本協定を結んだ。これがダムを作ることに完全に舵を切ったことを意味した。

これにより、ずっと反対してきた住民たちも、ダム問題の是非に関する議論は終わったことを認めざるを得ない状況となった。決して積極的に受け入れたわけではないが、超長期にわたる闘いの中で疲れ切っていた中で、仕方ないという諦念が支配していったというのが正しいのではないかと語られている。その後、1994（平成6）年頃から工事用の道路等の工事が始まり、次から次へと事業が始まっていった。

町は「住民が被害を被ることなく、これからもっと生活が良くなるような形でダム事業を進めていかなければいけない」という風に舵を切った。ダム対策課は、他の課が法律等で縛られていることと全く異なり、「ダムの関係は、法律もなきゃなんにもない」「ルールもルールもねえーって、誰かがひいたルールによって行くわけじゃない自分からルールを作っていかなければならないし、そもそもルールがない」「地元の人たちと対話をしながら、協議をしながらルールやルールができてるって、そういうことだと思います」と言われてきた。

長野原町では、1990（平成2）年からダム専門の担当副町長を置き、ダム問題解決へ尽力してきた。以来、7代目の佐藤修二郎（2014年6月～2021年5月末）が最後の副町長となった。佐藤は、1959年、非水没地区の生ま

れで、大学卒業後、役場職員としてキャリアを重ねてきた。2007（平成19）年にダム対策課に異動となり、2014（平成26）年6月からダム対策副町長に就任し、2022年5月末まで務めた。ダム担当副町長は、1990（平成2）年ダム担当助役が置かれたことから始まり、佐藤が最後のダム担当副町長となった。

長野原町の財政規模は、予算で40億程度であるが、ダムの最盛期には150億くらいまで膨れ上がった。ダム関連事業が約100億、通常の事業が50億足らず、というような状況もあった。ダムの事業が2020（令和2）年度末で全て終わったため、予算規模も40億ぐらいに落ち着き、通常の行政に戻りつつある。

現在の町長萩原陸男は、2014年4月、42歳で第48代町長に選出され、現在3期目である。「オールながのはら」を掲げて、町内にある様々な壁や溝を解消、乗り越えていくことを町政の基本方針として貫いてきた。Iターン・Uターン政策に力を入れると共に、住民たちの暮らしを良くしていく、住民主体の町づくりは、多くの町民の支持を受けている。八ッ場ダムについても「ダム問題を抱えた町からダムのある町へ」「ダムをプラスの要素に変えたい」とし、決してうわついた感じではない、足をがっちり固めてやっていく感じ。2022（平成4）年度町長の施政方針では、「誰一人取り残すことなく、まさに「オールながのはら」の精神で克服していくことをお約束いたします。」と述べている。

あるべき公共事業の姿

2021年10月、「社会調査実習」の授業で、受講生13名と共に、長野原町ダム担当副町長佐藤修二郎氏に、オンラインインタビューを行った。その際に、佐藤副町長は「ダム対策副町長になったのは、平成26年の6月1日なんですけども、（中略）特にあの、私が信条としているのは、公共事業というのは、理にかなって、法にかなって、かつ、情にかなう、ということだという風に、これ、私の言葉じゃないんですけど、思っまして、なかなか理と法は着々と進められるんですが、情にかなうという面で、えー、皆さんとなかなか寄り添えなくて、えー、まあ、対立したようなこともあったように記憶しております」と話された。

また、学生からの質問（公共事業の問題を抱えて悩んでいる市町村等へ、何か声をかけたり、伝えたいことはありますか？）に対して、以下のような答えをいただいた。

「はい、まさに、ですね、今、八ッ場はこうやってで

きましたけれども、えー、反対の中で苦しんでいる、まあ、これ言っちゃってもいいかな、長崎県の石木ダム、っていうのがあるんですけども。立場上、彼らと接触することはなかなか難しいと思っているんですけども、やっぱりきちっと納得するまで、簡単に賛成をするってのは良くないなと。あの、徹底的に話し合っ、納得した上で賛成するならいいですけど、そうでないと、いろんな面でその、事業を進めていく中で、トラブルが起きると思いますね。声をかけたいと思ったんですけど、堂々と私の名前では出られない。行ってみたいと思います、励ましたいと思ってます。」

以上のように、ダム担当副町長として住民と向き合う中で、蜂の巣城紛争の故室原知幸の言葉を「信条」としてきたこと、石木ダムの問題を抱える地元の人々への連帯意識等、学生たちも筆者も深く共感する内容であった。

3 生活再建に向けた川原湯地区の動き

（1）移転前の区の状況

川原湯地区に対しては、2つの代替地が用意された。打越代替地と上湯原代替地である。ダムに水没する元の集落よりは数十メートル上に造成されているため、住民たちは移転以前のことを「下の方にいた頃」と言うことが多い。また、かつては川原湯全体を指して「村」と呼んでいたが、今は「区」と呼ぶことが多い。

移転前の川原湯地区は、3つの集落に分かれていた。温泉、上湯原、下湯原である。上湯原は3つの組に、下湯原も3つくらいに分かれていた。温泉は、温泉組、温泉中組、下組である。

温泉は、旅館、店、土産店、飲食店がほとんどだった。もともと住んでいて、商売をしていない人もいた。温泉には、戦後の温泉街の活況下、移住してきた人も多かった。古くから住んでいる人達の中で、特に旅館を営む4～5軒の家が「地主」として多くの借地・借家を持っていた。

上湯原は、農地が多く、もともとは農業をしながら山の仕事を行うという家が多かった。農業は、蚕、こんにゃくが主な収入源であった。他には、石工、石屋が多かった。道路の石積みをするような仕事をしている人が、結構多かった。1980年前後からは勤め人が増えた。

下湯原は農地がほとんどなく、近い時代に移住した人がほとんどを占めていた。下湯原の人で前から住んでいる人は、上湯原の人たちと同じように近くで農業をしながら、冬は林業、または炭焼きをして暮らしを立ててい

た。後から住み着いた人は、もともと温泉の生まれで、分家に出た、あるいは土地をたくさん持っている人の親戚が移住してきたとかというのが一部あって、あとは色々な事情で移住してきたようなことだった。

以上のように、ひとくちに川原湯地区と言っても、3つの集落それぞれの生業基盤や土地・家の所有関係、社会構造は多様であった。そのことが、ダム建設の是非や移転先に関する選択において、実際には様々な意見の相違が存在していたにもかかわらず、それが表面化することとはなかった。

(2) 代替地への移転という選択

川原湯地区に設けられた代替地は、打越代替地と上湯原代替地の2つである。代替地への移転は一斉になされたわけではなく、様々な事情により初期の移転世帯と最後の移転世帯との間には12年ほどの時間の幅が生じた。

そのため、それぞれの区画にそれぞれが家や旅館等を建て、暮らしや商売、仕事が始まった。そうすると、区全体としての足並みを揃えることは難しくなった。当初の計画では商業ゾーンとしての温泉街、ここは住宅街、とゾーニングをしていたが、それも崩れてしまった。その結果、思い描いたような街にはなっていない、という声もある。

代替地の世帯数・人口

亡くなる人や子どもが生まれたりと入れ替わりがあるため、数字を確定することがやや難しいが、145~150人の間である。2022年8月現在の世帯数は、52世帯で、持ち家である一般住宅が40世帯、町営住宅12（打越代替地に8室、上湯原に5棟、計13、空き部屋があるので12）、合わせて52世帯である。下にいた頃、貸間に住んでいる人は、旅館や飲食店の従業員が多かった。その人たちは長年勤めてきて高齢になり、年金生活者になっていた。新しい川原湯でアパートのようなものがなければ、川原湯に住めない、どこかよそへ行かないといけなくなる。それではいけないと町営住宅ができた。

組の数と名称

川原湯地区の中が、家の並び順で10軒前後、全部で7つの組に分かれている。町営の団地、町営住宅はそれぞれ別に組を作っている。移転前は、各組の世帯数は10戸よりも多かった。移転前の上湯原は50戸くらいあったが、組は全部で3つであった。

2022（令和4）年度の組名、戸数は、以下の通りであ

る。玉湯組（5戸）、大沢組（7）、打越組（9）、華山組（10）、大柵組（9）、町営住宅組（7）、上湯原団地組（3）、計7組、50戸。

人口激減の影響

代替地の造成が遅れた影響で、町外への移転者が大量に出た。かつての1/4になった人口規模は、代替地に残る選択をした人たちの暮らしに大きな影響を与えている。草刈りなど地域の作業の人手が足りない。川原湯伝統の湯かけ祭りの運営も、地元の住民が1人何役も掛け持ちしてやっている。かつては定員いっぱい、空きを待たなければ入団できなかった消防団も、ダム湖の対岸の川原畑地区の住人と共同で運営することでようやく維持している。縮小した人口規模に見合った暮らしの再構築があらゆる面で求められており、住民たちはそれに知恵を絞って対応している。

それぞれの生計の立て方

2022年11月現在、川原湯地区の代替地には、6軒の旅館・民宿がある。やまた旅館、丸木屋旅館、ゆうあい旅館、民宿山水、湯宿やまきぼし、山木館である。山木館は、5月中旬から11月まで一時休業していたが、12月から新しいサービス体制で営業を再開している。Uターンして旅館を継いだ若い世代もある。その他、食堂、理美容院、酒店、建設会社等、移転前からの商売や仕事を続けている人々もある。また、移転前と変わらず、役場、医療福祉施設やその他民間企業に勤務する人々もある。

JR川原湯温泉駅そばに出来た「あそびの基地NOA」は、BBQやキャンプ、ダム湖でのアクティビティ、温泉、カフェが併設された施設である。株式会社NOAは、湯宿やまきぼしの主人で川原湯温泉協会会長でもある樋田省三が社長、丸木屋旅館主人の樋田耕弥と元柏屋旅館の主人で今はカフェ&ギャラリーはなかしわと老人保健施設オーナーの豊田幹雄の二人が取締役で設立された。2020年8月のオープン時はあいにくコロナ禍と重なったが、その後、次第に利用客を増やしている。地元の農産物のマルシェ、ヨガのワークショップ等のイベントを開催したり、醸造工場を作り、クラフトビールの開発・製造・販売を始める等、多彩な事業を始めている。

そうした中、多くの住民がやはり一様に言うのは「これほどみんなが出て行くとは思っていなかった」ということである。なぜ、大量の町外移転者が出たのか。移転先を規定した諸要因を次に見てみよう。

代替地かそれ以外か、移転先を規定した諸要因

社会階層が最大の要因となったことは、藤田（2010）や渥美（2010）の論考および筆者自身のフィールドワークでの聞き取り等から明らかである。水没5地区といってもそれぞれの生業・生活文化・歴史は一様ではない。川原湯地区は、温泉街を中心に温泉と観光で暮らしを立てて来た人が多かった。しかし、同じ川原湯地区と言っても、藤田の指摘にあるように川原湯地区の社会階層は大きく3つに分かれており、それぞれの移転や生活再建に関する諸条件には大きな違いがあり、そのために移転先や生活再建の中身にも違いが生じていた。

1つは、駅周辺の下湯原地区で、農家以外の住民の多くは戦後の鉄道工事等で新たに転入してきた人たちで、主に地区外の企業に勤務している被雇用者層、2つめは戦後の繁栄期に温泉地の借地で旅館や飲食店、土産物店等を開業した自営業主層、3つめは古くからの旅館経営者で、温泉街や周辺の土地所有者である。

代替地に来ている人は、ほとんどが「持ってた人」と評されている。それは、ダムの補償費が借地・借家人だった人にはほとんど支払われないか、極めて低額であり、代替地の土地を買い求めて移転することは到底不可能であったためである。そのため、借地・借家人だった世帯で代替地へ移転してきているのは、わずかである。

また、土地・家屋を所有しダムの補償費を手にした人＝「持ってた人」であっても、全ての世帯が代替地へ移転したわけではない。高齢になり生活の不安から既に町外に住んでいる子どもの所へ行った人、冬場が寒いためもう少し暖かな所へ行った人、病院や買い物等の利便性を求めた人などもある。また、いったんは代替地への移転を決めていたが先の見通しがなかなか立たない中でしびれを切らして町外へ出た人、様々な人間関係に嫌気がさした人、職種替えや仕事先を変える等で行った人もある。

このように、土地所有の有無だけが代替地に残るか否かを規定したわけではないが、それは一番大きかったと、多くの住民は認識している。

（3）大きく変化した地区の運営方法

移転先の代替地での区の運営方法は、大きく変化してきた。それは、人口の激減も1つの要因ではあるが、最も大きな要因は地主と借地・借家人という社会関係の消滅という区の社会構造上の大きな変化である。以下、区の運営の現状について、聞き取りを中心に述べていく。

区民

区民と賛助区民の2種類。賛助区民は、区費を払っているが、地区内には住んでいない人。区費を払うと、共同湯の王湯に入る権利が得られる。そのため、「お風呂（王湯）に入りたい」ということで区費を払っている人もある。

温泉組合費は一律500円。区費は、毎月、一般は1000円、テレビの共聴費は500円、温泉組合は500円、計2000円。お店は月2000円（一般に1000円加算）、旅館は3000円（2000円加算）、独居高齢者は半額、としている。

現在の区の役職

区長と総代（区長代理）、公民館長（分館長とも）、評議員がいる。区長と総代、公民館長を三役という。総代は区長代理とも言い、選挙で選ぶ。翌年に区長となることに決まっている。評議員は18人、選挙で選ぶ。

各組には、伍長、祭り世話人が一人ずついる。家の並び順で回ってくる。

総代が区長代理を務める。もし区長に何か差支えがあれば、その人が代わりになる。公民館長（分館長）は、主にお祭り、宵祭り、区の中の盆踊り、区の中のソフトボールチームの代表、バレーボールの代表、あるいは何か文化的な諸活動を担当する仕事である。区長に役職が集中しすぎて困ると言うことから、話し合っ分担するように変わった。

借地・借間人と地主との関係

上湯原の人々は、自分の持ち家・土地に住む世帯が多かったが、温泉や下湯原の多くは、借地・借間人だった。土地持ちは温泉の数軒の旅館であった。「温泉と下湯原に住んでる人は、人数は多くいたけど、その、土地を持つてる人は何軒かだった、っていう特殊な部落」だった。

そのため、「地主の旅館のだんなさんたち」は、借地・借間人に対する遠慮はなかったが、「上湯原の奴はあつかいにくい」と思っていたとされる。上湯原は、自分の土地と、自分のうちと自分の山と畑とを持っていた。「横壁と林から分家に来て、昔からそこに住んでた人、多いんで。だから、上湯原にはあまり旅館のだんなさんもえられなかった」という声もある。

一方、借地・借家の人は立場が弱く、「持つてる人たちには何も言えなかった」。

移転先として、借地・借間人の大半は代替地ではなく、町外を選んでいる。その理由として、「うちはあつ

でも、家は自分のものでも、土地が違えば、補償金も全然違った」ことなど、そもそも地主との関係が嫌だったことも語られている。

そうした複雑な社会関係を知っていた人たちからすると、「上に来て、ここに来て、初めて自分の土地にして、自分の家を持って、ね、その人たちが、平等になった、っていう言い方はおかしいけど、ね。平等になったんだ」という語りの持つ意味は深い。他にも「借地・借間人の問題はなくなった」「借地・借間人で、地主からいろいろな圧力がかけられることは減ってきた、ということだ」「戦後の農地解放じゃないけど、解放されたんだ」というような声も聞いている。

役割分担の明確化

川原湯地区では、区の運営を何人かが持ち回りでやってきた。そのため、それ以外の住民の意見が通らなったり、区の運営への参加意識が薄れたり、育たなかったりといった色々な弊害があった。そのため、下から上がってきてからは、次第に役割を分けて、それぞれがその担当の仕事をするように徐々に変えて来た。

2つの共同墓地

共同墓地は2箇所作った。打越地区共同墓地と上湯原共同墓地である。上湯原集落に住んでいた人のお墓が多いが、打越代替地の住宅街にも上湯原に住んでいた人が大勢いて、上湯原共同墓地にお墓を持った人のほとんどは、地区外に移転した人たちである。打越共同墓地の方は、ほとんどが打越代替地に住んでいる人である。事情があって地区外へ移転された方でも、お墓は川原湯がいい、ということでお墓を共同墓地に残した人もいる。打越地区公園管理組合を作り、周辺の清掃活動などもしている。組合員は25軒くらいで、その中で代表を選んでいく。3年に一度くらい交代で組合長を選んできた。決め方は、組合長の指名である。

下に居た時は、お墓は本家分家で持っていた家と共同墓地だった家があった。もともとの川原湯にも共同墓地というのはあり、個人の墓地を持ってない人もあった。川原湯は大地主さんが土地を持っていたので、なかなか個人の墓地が持てなかった。個人で墓地を持っている家が何軒もあり、温泉街では5か所くらいあった。その他に、共同墓地というのがあって、上湯原の方は兼業農家の方が多かったの、やはり、自宅と畑とお墓というのがセットになっていて、上湯原の親戚筋の人たちはみなその一画を、その親戚筋だけでお墓を持っていたような

感じだった。

神社・お堂等の移転

川原湯地区の氏神は、川原湯神社である。川原湯神社だけでなく、不動堂、阿弥陀堂、三峯社等も代替地へ移設された。聖天様は、旧温泉の詰所組、笹湯組、大沢組でお祀りをしていたもので、2014（平成26）年、川原湯大沢から移設された。三峯社は、旧川原湯温泉駅から南側を見上げた舌状の山頂に祀られていたが、聖天様と同じ場所に移設された。

川原湯神社の例祭は1月の湯かけ祭り、4月の春祭り、8月の夏祭りが行われてきた。11月の新嘗祭は戦争や災害で一時途絶えたが、2004年、寂しくなり始めた地区の仲間を励まそうと、有志が復活させた。その後、新嘗祭は行われなくなり、現在は1月、4月、8月の3つとなっている。その中でもっとも氏子たちが力を入れ、大事にしてきたのが、大寒1月20日の早朝に開催される湯かけ祭りである。400年続くとされるもので、2014年を最後に旧温泉地での祭りは終わった。2015年からは代替地の新たな共同湯「王湯」前の広場で行われている。以前とは場所も全く変わり、試行錯誤しながらではあるが、工夫をしつつ絶対に続けるという意気込みで、皆協力してきた。80代の男性は、「若い人達は、幾度も、村相談（むらそうだん）して、手際よくやっていた。流れがよくできていた」と話しておられた。

地区の男性が「ダムのしがらみがあった時も、こと、神社に関しては村がひとつにまとまったね」と言うように、住民の間では祭りの時や神社のことには「ダムは関係ない、みんなで協力する」という共通認識は崩れなかった。

特に2002（平成14）年4月、神社が火災で焼失した時、ふだんはダムのことでバラバラだった氏子たちが神社に関しては一つにまとまり、再建のために寄付を集め、1年後に見事に再建を果たした。その時のことを「燃えたこと自体は悲しいことですけど、あの瞬間は村がまとまれたなっていうもんで。まあ、よりどころだったんでしょうね。んで、一年後に再建。よくあれだけのもんを翌年の末には完成してたんだから、不思議っちゃ不思議だし、やりやできるもんだっておもったし。火災保険とかも入ってて、あと氏子さんから寄付を募ったんだけど、普通だったら寄付なんて出し渋るじゃないですか。でも競争ですよ。うちは10出す、じゃあうちは20出すって言って。それやっているとやりがないんでもう上限を30って決めて。でももっと出したいから30で家族で

それぞれ出すからっていう人も出てきて。まあそれは有難いことなんだけどね」とお聞きした。

(4) 暮らしを支えてきた主な社会集団の状況

婦人会、老人会、子ども会、青年団

以前はあったが、今は老人会、婦人会、子ども会、青年団、いずれもなくなっている。

婦人は90代の女性たちの頃はあったが、60代前後の女性たちは婦人会活動を経験していない。「女の人たちは幾人かでお茶飲み会とか、そういうのをしていたんだけど、会そのものは、無かったわけ。みんな年寄りだから。だって私が92なんだけど私の上に93の人が2人いるんだけど、1人の人は老人ホーム入って、1人の人は脳梗塞かなんかに2回か3回なって、今リハビリしてる。92の私が、健在なのが私だけです。みんなだからもう、年寄りがいなくなっちゃった」と聞いた。

子ども会は2022年、子どもがいなくて解散になった。

青年団の活動は、70歳前後の男性がギリギリ活動していた、という状況である。

「老人会とはとくに解散になって、川原湯の人が、自分で、川原湯だけの集まりをやってみたいですけど、でも、月に2回くらい、月じゃない、年に2回くらいやってたね、春と秋にね。それは今、多分、高山欣也さんが親分なんじゃないかな、高山欣也さんは元町長してた方、高山欣也さんは多分、川原湯のその老人の会っていうんか、の親方をしてるんじゃないかな、って思うんですけど」「区としては、ずっと前から記念品、商品券かなんかを配って、敬老の日にね」等と聞いた。

消防団

消防団の活動は、消防団は下から上がってきた時に、対岸の川原畑と合併し、湯畑分団という名前になった。合併したのは団員の人数が減ったため、それでも7人である。川原畑は、移転前は79世帯あったが、代替地に移ったのは13世帯である。横壁と林も消防団を合併し、林横壁分団となった。団員数は9人か10人ほどである。

最大で21人ほど団員になれるが、ほど遠い人数である。火事があった時などは、夜だろうと朝だろうと駆け付けなければならない。幸い、ここ数年は火事が起きていないが、日頃からもしもの時に消火活動に支障が出ないか、心配している。隣の分団も駆けつけて、協力して一緒に消火するというシステムにはしている。

湯畑分団には女性はいない。全員男性で、20代が2

人、30代が3人、40代が2人である。今は割とこれでも若手が入ってきた感じだと言う。ただ今後20代等で、地元に戻ってきそうな予定がなく、今後人数が増える見込みは薄い。ハツ場ダムの関係地区では、若い人が出て行った例が多く、消防団員は非常に少ない。ハツ場以外の地域では、定員の25人、21人を満たしている分団が多い。

(5) 温泉の各戸配湯という新たな楽しみ

数年前から評議員会での議論を重ねて、温泉の権利は区にあることを確認し、区内全戸へ温泉を引く工事を始めた。温泉は地区住民みんなのもの、コモンズ（共有財）という認識の誕生である。住民の間では、それを歓迎する声が多い。

川原湯における温泉の権利は、利用権であって特定の家々が占有するというような話ではなかった。川原湯の温泉組合が管理しているのだから、区民＝会員である以上、皆に利用の権利があるはずだった。それがダム問題のごたごたの中で、数十年の間に、全て旅館が温泉の権利を持つ、という風な「言い回し」に変わっていた。温泉設備の移転に関しては、全て旅館の中で話が進められていたため、起きたことだと思われる。

かつて、下湯原には、三峯の湯という共同湯があった。上湯原には不動の湯。それらを今の王湯の男湯と女湯にして移転したような感じである。川原湯の区民は、共同湯を楽しめるようにしている。これは、旅館の配慮でそうなった、そうしていただいた、という「言い回し」もある。しかし、これは違うのではないか、みなさんに権利があるというのが本当のことで、温泉旅館が借りて商売に使っている、というのが本当だ、というのが今回、評議員会が出した結論であった。

4 まとめ

本論では、巨大公共事業の1つでダム建設と70年近く向き合わざるをえなかった個人、地域社会および自治体が、どのようにそれぞれの日常性の回復や新たな町づくりへ向けて動き出しているのか、町内の代替地に移転した川原湯地区住民およびその他の町民、行政、関係する諸個人・組織との相互作用を通して、個人の生活再建、地区編成原理の変化、住民主体の町作り組織の誕生と活動を捉えようとした。

川原湯地区は、水没5地区の1つであるが、温泉街を中心に地区運営および地区経済が成立していたために、ダムによる移転の影響は5地区の中でも最も大きかった

所だと思われる。長期にわたった反対、賛成、条件闘争、中立等、様々な対立や葛藤を経て、1990年前後からはダム建設を受け入れ、移転先での新たな生活再建へと大きく転換する。しかし、実際には各地区の生活再建案はなかなかまとまらず、代替地の建設も遅れ、多くの住民は町外へ移転していった。川原湯地区では往時の1/4にまで人口・世帯数が激減したが、代替地でのそれぞれの暮らしは、確かに始まっていった。

ただ、話し合いを重ねて出た様々なアイデアやプランは、ほとんど何も実現せずに、個々バラバラの生活再建となった、といえるだろう。まずは自己の生活を成り立たせることが優先され、代替地での新たな街づくりや地域コミュニティの再構築を考えた住民は非常に限られていた。温泉と共に自らの暮らしがある旅館の人々、関連する飲食店等の人々は、温泉街の復活再生に賭けるしかないと感じて決めている。

また、生計の手段は別にあつたとしても、代替地で暮らし続けることを選んだ人々は、居心地のよい区の運営をしていこうと努力していた。移転による社会構造の大転換と社会関係の再編がプラスに働いたという捉え方をした住民も少なからずいた。それを、戦後の農地改革による地主-小作の関係の消滅に喩えた人もあつた。みんな平等になり、ものが言えるようになった、とプラスに捉える人もあつた。代替地での区の運営方法がかなり変わってきていることはその証左である。

ただ、「地主が仕切り、男が仕切る川原湯は、封建的な所だった」と90代の女性が喝破していたように、女も発言し、行動できるような地区へ変えられるかは未知数である。

最後に、地域コミュニティの再構築の可能性について述べておこう。新たなコモンズ（共有の財産）を皆で見出し、守り、育てていくことが、コミュニティ再構築の鍵となると考える。

祭礼が人々の心のよりどころであつたことは間違いのない。他にも大切にしてきたものや今、新たに作り出そうとしているものもある。温泉、新しい川原湯の街、等があるだろう。現在の温泉地の風情のなさは、否定できない事実である。温泉地の風情は、歴史的景観が醸し出していたものであるから、それは仕方がない。時間はかかるが、代替地で温泉地と住宅街が融合・一体化したような新たな景観を形成していくことではないだろうか。

今から34年前、町制施行100周年を記念して刊行された写真集がある。『写真でつづる 長野原町100年のあゆみ』である。そこに、以下のような声が記されている。

「篠原真人 28歳 川原湯 酒店経営 ダム建設によって川原湯温泉も移転することになるでしょうが、建物が新しくなることで、今の温泉街の雰囲気や捨ててしまふようなことはしたくありません。古い歴史や伝統、文化と、新しい現代的な感覚を調和させてこそ、新川原湯温泉の価値があり、最もめざすところです。観光客を旅館、商店、地域の人たちが温かく迎えられような温泉街にしたいですね」(p27)。

移転先で生活を始めた人々にとって、これまでは、一人一人が良くなることで一生懸命だったかもしれないが、これからは他の人と共に、良くしていくこと、みんなで良くなることを考える余裕が、生まれているように思う。ダム問題で失われた「他者への信頼」をもう一度、取り戻していくこと、増やしていくことが求められている。それは、共に暮らしていく中で、生まれていくものである。1人1人が少しずつ信用を得る、信頼できる仲間を増やすことで、それは具現化されていく。

注

- 1) 鳥越・嘉田(1984)『水と人の環境史 一琵琶湖報告書一』御茶の水書房、初版。1991年に増補版。
- 2) 藤田(2010)は、川原湯地区は大きく分けて3つの社会階層に分かれていること、その違いが移転先に関する判断において選択が分かれたこと、分かれるであろうことを指摘している。
- 3) わずかに、鳥取県知事片山義博の英断により建設計画が中止され、かつ、ダム建設予定地の住民たちへの生活保障が当該住民たちの声を聞きながらなされた事例がある。旧中部ダム予定地域振興協議会編(2006)参照。
- 4) リニア中央新幹線問題、上関原発計画問題、辺野古移設問題、東京外郭環状道路のトンネル工事による調布市住宅街陥没問題等、枚挙にいとまがない。
- 5) 2021年の球磨川氾濫により、川辺川ダム計画が復活したことは、その典型例である。
- 6) 五十嵐敬喜・小川明雄、1997『公共事業をどうするか』岩波新書。五十嵐敬喜・小川明雄編著、2001『公共事業は止まるか』岩波新書。蔦川正義・久野国夫・阿部誠編、1999『ちょっとまで公共事業 一環境・福祉の視点から見直す一』大月書店。相川俊英、2020『八ッ場ダムと倉瀨ダム』緑風出版。
- 7) わずかに、鳥取県知事片山善博の英断により2000年4月中止となった旧中部ダム計画、木頭村村長藤田恵が村民と共に反対運動を行い2000年10月に中止となった徳島県旧木頭村(現那珂町)の細川内ダム計画、流域の様々な住民が主体となり中止となった群馬県倉瀨ダム事業等がある。
- 8) 会のHPからは、こうした姿勢がうかがえる。
- 9) 多目的ダムとは、「治水」と「利水」等複数の機能を持つダムをいう。多目的ダムは目的の組み合わせによっては

根源的な矛盾をはらむと指摘されている。利水（灌漑、用水、発電）のためには貯水量が多い高めの水位が良いのに対し、最大の治水能力を発揮するには低い水位のほうがよいからである。治水においては、多目的ダムに豪雨が予想される場合、現状の水位で対応可能か、放流により水位を下げ、治水容量を確保すべきか限られた時間内に判断しなければならぬ。ゲリラ豪雨等、近年の異常気象の中、緊急放流の判断をするかどうか、現場は極めて難しい判断を迫られている。

- 10) この資料は、2022年8月26日、現地にて筆者と学生たちが申し込んだ説明会において配布されたものである。
- 11) <https://yamba-net.org/51186/> 2020年4月15日 / 最終更新日：2020年4月15日。
- 12) 株式会社データ・マックスは、福岡市博多区に本社を置く信用調査会社であるが、独自取材により行政の不正や問題点を多く取り上げる報道も行っている（ウィキペディア 2021.06.19閲覧）。

参考文献

- 相川俊英、2020『ハッ場ダムと倉測ダム』緑風出版
- 井上俊、1992『悪夢の選択—文明の社会学—』筑摩書房
- 植田今日子、2016『存続の岐路に立つむら—ダム・災害・限界集落の先に—』昭和堂
- 桜美林大学産業研究所編、2010『ハッ場ダムと地域社会—大規模公共事業による地域社会の疲弊』八潮社
- 帯谷博明、2004『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生—対立と協働のダイナミズム—』昭和堂
- 株式会社データ・マックス【ハッ場ダムを考える】長野原町ダム担当副町長に聞く～ダムに水没した長野原町の苦悩と希望（前）：【公式】データ・マックス NETIB-NEWS (data-max.co.jp) 2021年03月04日 07:00（中）3月5日、（後）3月8日 <https://www.data-max.co.jp/article/40410>
- 旧中部ダム予定地域振興協議会編、2006『“水没”から“再生”へのアプローチ—ダム建設計画の中止で甦る 水没予定地域再生の記録—』鳥取県・三朝町編纂
- 田中宣一、2000『徳山村民俗誌—ダム水没地域社会の解体と再生—』慶友社
- 鶴、2004a「ライフヒストリー」『奥津町の民俗—苦田ダム水没地区民俗調査報告書—』113-139、2004年3月
- 鶴、2004b「苦田ダム問題への住民の「構え」とその変化—ライフヒストリーの手法を使って—」岡山民俗学会『岡山民俗』222号、1-18、2004年12月
- 鳥越皓之・嘉田由紀子編著、1984『水と人の環境史—琵琶湖報告書—』御茶の水書房。1991年に増補版。
- 長野原町誌編纂委員会、1976『長野原町誌』上下巻、長野原町
- 長野原町、1989『写真でつづる 長野原町100年のあゆみ』町制施行100周年記念
- 浜本篤史、2001「公共事業見直しと立ち退き移転者の精神的被害—岐阜県・徳山ダムの事例より—」『環境社会学研究』第7号
- 藤田実「第3章 ハッ場ダム建設と地域の疲弊」53-88、桜美林大学産業研究所編『ハッ場ダムと地域社会—大規模公共事業による地域社会の疲弊』八潮社 2010年
- 藤田恵、2020『木頭村—その山河が問いかけるもの—』東京シュレー出版
- 船橋晴俊、2014『「生活破壊」としての原発震災と地域再生のための『第三の道』』62-67、『環境と公害』43-3、小特集 東日本大震災と原発事故<シリーズ11>=2
- 「首都圏で唯一建設中の「ハッ場ダム」工事 ついに村が水底に沈む」『フライデー』2018年11月16日号（11月2日発売）